



セガサミーホールディングス株式会社が株式会社パピレス＜3641＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社パピレス＜3641＞について、セガサミーホールディングス株式会社が2026年8月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、セガサミーホールディングス株式会社の株式会社パピレス株式保有比率は、0.00%と8.72%減少した。

報告義務発生日は、2026年8月21日。